

第4章 施策の展開方向

(2) 有害鳥獣被害対策の推進

【現状】

- 有害鳥獣による農作物への被害は、依然として、中山間地域を中心とした農業生産に影響を及ぼしています。
- イノシシによる農作物被害額は、侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵^(※)等）の整備延伸や捕獲活動の着実な実施等により、県全体としては減少してきていますが、地域によっては増加しているところもあります。
- また、カラスやカモ、アナグマ・アライグマなどの中型哺乳類、サルなどの対策が難しい鳥獣の被害が依然として発生しています。

【課題】

- 有害鳥獣による農作物被害を減らすためには、引き続き、鳥獣の種類や被害状況等に応じ、集落や部会などで地域を挙げて「棲み分け対策」と「侵入防止対策」、「捕獲対策」に取り組む必要があります。

【展開方向】

- 地域ぐるみでの被害防止対策の実施を着実に進めます。
- 捕獲対策の担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

【成果指標】

項目	基準 (2018)	中間目標 (2022)	目標 (2028)
有害鳥獣による農作物被害額	1.4 億円	1.2 億円	0.8 億円



箱わなで捕獲されたイノシシ



ワイヤーメッシュ柵の点検・維持管理

【主な具体的取組】

地域ぐるみでの有害鳥獣被害対策の推進

< 共通 >

- ・ 県段階や地区段階において関係機関・団体が連携した対策の実施
- ・ 各地域で有害鳥獣対策を推進する「鳥獣被害対策指導員」の育成及び指導力の向上
- ・ 市町や農協、関係課等と連携した集落や生産部会への対策推進の働きかけの実施
- ・ 福岡県や長崎県等と連携した被害対策研修会等の開催

< 棲み分け対策 >

- ・ 集落周辺の農作物残渣等の除去や、集落周辺の藪の解消などの有害鳥獣を集落に近づけない取組の推進

< 侵入防止対策 >

- ・ イノシシについては、地域ぐるみでのワイヤーメッシュ柵等の整備の推進
- ・ 鳥類については、農作物等に近づけないための防鳥ネットやテグス等の設置、追い払いの推進
- ・ アライグマなどの中型哺乳類については、獣種に応じた電気柵やネット等の設置の推進
- ・ サルについては、電気柵やネット等の設置、群れの位置を把握した追い払いの推進
- ・ 整備した侵入防止施設の適切な維持管理の徹底

< 捕獲対策 >

- ・ イノシシについては、箱わな等による捕獲の推進、捕獲後の処理負担軽減やジビエなど有効利用に向けた取組の推進
- ・ 鳥類については、山間部や田畑等での銃器による捕獲、特にカラスに対する市街地等での大型箱わなによる捕獲の推進
- ・ アライグマなどの中型哺乳類については、小型箱わなを使った農家自らによる捕獲の推進
- ・ サルについては、ICTを用いた大型箱わななどによる捕獲^(※)の推進

捕獲対策の担い手の確保・育成

- ・ 狩猟免許取得の推進や若い狩猟免許取得希望者の掘り起こし
- ・ 狩猟免許所有者と免許を持たない補助者がチームを編成し、捕獲活動を行う捕獲班の設置推進

※ワイヤーメッシュ柵

線径5mm程度の縦線と横線を格子状に配列させ、交わった箇所を溶接し、縦幅(高さ)1.2m程度、横幅2m程度に製造したもの。これらを水田や畑などの外周に隙間なく配置し柵を作ることにより、イノシシが水田や畑などに侵入するのを防護する。

※ICTを用いた大型箱わななどによる捕獲

情報・通信に関する技術の総称。この場合は、大型箱わなの入り口にセンサーを付け、設定した頭数のサルが入ったことをカウントした時点で入り口が閉じてサルを捕獲する技術のこと。捕獲と同時に携帯電話等にメールで連絡が来る仕様もある。